

令和8年1月27日

特別用途食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第43条第1項の規定に基づき特別用途食品の表示許可を行いましたので公表いたします。

今回許可を行ったのは、別紙の3件です。

(参考)

特別用途食品とは、乳児、幼児、妊産婦、病者等の発育、健康の保持・回復等の特別の用途に適する旨を表示して販売される食品です。特別用途食品として販売するためには、その表示について国の許可を受ける必要があります。

詳しくは、「[特別用途食品とは](#)」を御覧ください。

(担当) 消費者庁食品表示課 古賀、早坂

TEL : 03-3507-9220 (直通)

番号	区分	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可番号
1	個別評価型病者用食品	エブリサポート経口補水液ORS ⁺ (オーアールエスプラス)	株式会社廣貫堂	4230001000864	エブリサポート経口補水液ORS ⁺ は、失われた水分と電解質を素早く補給できるよう電解質とブドウ糖の配合バランスを考慮した経口補水液です。下記の状態における水分・電解質の補給、維持にお飲みください。 ・軽度から中等度の熱中症 ・過度の発汗による脱水状態 ・感染性胃腸炎による下痢・嘔吐に伴う脱水状態	第2025010号
2	個別評価型病者用食品	エブリサポート経口補水液ORS ⁺ (オーアールエスプラス)シャインマスカット風味	株式会社廣貫堂	4230001000864	エブリサポート経口補水液ORS ⁺ シャインマスカット風味は、失われた水分と電解質を素早く補給できるよう電解質とブドウ糖の配合バランスを考慮した経口補水液です。下記の状態における水分・電解質の補給、維持にお飲みください。 ・軽度から中等度の熱中症 ・過度の発汗による脱水状態 ・感染性胃腸炎による下痢・嘔吐に伴う脱水状態	第2025011号
3	個別評価型病者用食品	AQUA CARE(アクアケア)経口補水液	株式会社廣貫堂	4230001000864	AQUA CARE(アクアケア)経口補水液は、失われた水分と電解質を素早く補給できるよう電解質とブドウ糖の配合バランスを考慮した経口補水液です。下記の状態における水分・電解質の補給、維持にお飲みください。 ・軽度から中等度の熱中症 ・過度の発汗による脱水状態 ・感染性胃腸炎による下痢・嘔吐に伴う脱水状態	第2025012号